

審議会等設置状況

（令和7年4月 1 日現在）

審議会等の名称	伊万里市教育委員会
設置の根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律
設置の目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 条の規定により設置
設置年月日	昭和29年4月1日
委員数	教育長 1 人 教育委員 4 人
委員の任期	教育長：就任の日から 3 年間（当初就任年月日） ※令和7年1月1日～令和9年12月31日（平成30年5月22日） 教育委員：就任の日から 4 年間（当初就任年月日） ※酒見委員 令和5年 6月24日～令和 9年 6月23日（平成30年5月22日） 山口委員 令和4年 1月 1日～令和 7年12月31日（平成30年1月 1日） 西山委員 令和6年10月 1日～令和10年 9月30日（令和2年10月 1日） 藤田委員 令和4年10月 1日～令和 8年 9月30日（令和4年10月 1日）
委員名簿	※別紙（様式第 1 号の 2）
所管課	教育委員会教育総務課総務企画係 （電話番号 0 9 5 5 - 2 3 - 2 1 2 5）

